

大阪市民のみなさんへ

重大な児童虐待ゼロへ

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ ※この記事は9月9日現在のものです、変更となる場合があります。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種のお知らせ

接種回数 **2回** 接種費用 **無料**



ワクチン接種は、ワクチンの供給量を踏まえ、取扱医療機関(ファイザー社製ワクチン)、大阪府集団接種会場(武田/モデルナ社製ワクチン、アストラゼネカ社製ワクチン)、大阪府が設置する接種会場(武田/モデルナ社製ワクチン、アストラゼネカ社製ワクチン)、国が設置する接種会場(武田/モデルナ社製ワクチン)で行っています。

ワクチン接種の予約・接種スケジュールや接種会場は、大阪市ホームページやLINE等でお知らせしておりますのでご確認ください。

▲ワクチン接種についての最新情報はこちら

12~17歳の方への接種について

接種場所	取扱医療機関 [下記①②③の方] 武田/モデルナ社製ワクチンを使用する大阪府集団接種会場 [下記③の方のみ]
保護者の同意・同伴	①小学生 保護者の同意・同伴が必要 ②中学生および中学校卒業後、接種日時点で16歳未満の方 原則、保護者の同意・同伴が必要。ただし、接種医療機関が認める場合に限り、予診票に保護者自らが署名することによって、保護者の同伴がなくてもワクチン接種が可能 ③接種日時点で16歳以上の方 保護者の同意・同伴は不要



感染症拡大防止のためのお願い

最新の状況、感染防止策など詳しくは大阪市ホームページをご覧ください。

- すき間なくマスクをしましょう**
できるだけ不織布マスクを
- うつらない、うつさないために1つの「密」でも避けましょう**
- 手洗いを徹底しましょう**

ワクチン接種後も引き続き基本的な感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

問い合わせ▶大阪市保健所感染症対策課 ☎6647-0739 FAX6647-1029

コロナ禍での不安やストレスはありませんか? お困りの女性の方は LINE でご相談ください!

感染症の拡大や長期化により、不安やストレス、孤独・孤立を感じている方や、さまざまな悩みを抱えている方が相談できるLINE相談窓口を開設しています。ひとりで抱え込まず、気軽に相談してください。専門の相談員がお応えします。

相談対応時間 毎週水曜14:00~20:00・日曜10:00~16:00 (12月29日~1月3日は除く)

問い合わせ▶市民局男女共同参画課 ☎6208-7656 FAX6202-7073

LINE公式アカウント名
「大阪市女性のつながりサポート」
LINE相談



子ども・教育

全ての市立小・中学校でICTを活用し、主体的・対話的で深い学びや、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を実現します

- 1人1台端末を効果的に活用し、デジタルドリル等を活用した個別最適な学びを推進しています。また、家庭でのオンライン学習を実施するなどコロナ禍における子どもたちの学びを保障します。
- いじめに悩む児童生徒が、家庭などからでも安心して記入できるよういじめアンケートのオンライン化を行っています。また、悩みを抱えているときに、相談の申告をオンラインで行える機能を10月中旬に追加し、いじめ・不登校などを未然防止・早期発見します。



問い合わせ▶教育委員会教育政策課 ☎6208-9037 FAX6202-7052

市政

11月1日に府市共同で「大阪都市計画局」を設置します

大阪の成長や発展を支える大都市のまちづくりについて、広域的な視点から大阪府・大阪市が一体となって推進するために、府市共同で「大阪都市計画局」を設置します。

大阪都市計画局がめざす効果

- 民間事業者が大規模開発を行う際の「ワンストップ窓口」の設置による事業者の負担軽減・利便性の向上
- 大阪市の持つノウハウの府域全体への展開
- 府市間調整の迅速化による事業実施までのスピードの向上



なお、現在の「都市計画局」は「計画調整局」に名称を変更し、「大阪都市計画局」に移管する事務等を除き、引き続き業務を行います。

問い合わせ▶都市計画局総務担当 ☎6208-7820 FAX6231-3751

くらし

10月は「骨髄バンク推進月間」あなたの登録で救える命があります



4月1日以降に公益財団法人日本骨髄バンクを介して骨髄等を提供された方(骨髄ドナー)へ、入院・通院に応じた助成を行っています。一人でも多くの患者さんに移植の機会が確保されるよう、骨髄バンクへのご登録をお願いします。申請方法など詳しくは大阪市ホームページをご覧ください。

対象者 骨髄等提供日に市内在住で、他の自治体からの助成金等を受けていない方

助成金額 1回の提供にかかる通院または入院の日数*×2万円(最大14万円)
*ドナー休暇制度を利用して取得した休暇の日数は差し引きます。

問い合わせ▶大阪市保健所感染症対策課 ☎6647-0656 FAX6647-1029